

1 コンプライアンスと企業倫理の関係

学習日 月 日

理解度 A B C

企業倫理の意味

これから企業にとって、コンプライアンス・企業倫理が不可欠なものであることは、繰り返し述べてきましたが、ここでは、コンプライアンスと企業倫理の意味と、相互の関係について見てきましょう。

企業倫理の定義については、さまざまな考え方や意見があります。その中で、次のような見解が有力とされています。

「企業倫理とは、個人の道徳規範を営利企業の活動や目標にどのように適用するかを研究することである」(ローラ・L・ナッシュ『アメリカの企業倫理』)

「何が倫理的かを、だれが決めるのか。それは、みんなである。ビジネス倫理は、すべての利害関係者が受け入れられる回答を予測し、協議する技術である」(V・E・ヘンダーソン『有徳企業の条件』)

私自身は、企業倫理を「営利事業を営む企業の倫理」と捉え、企業トップから社員にいたるすべての企業構成員が、遵守しなければならない行動基準と解釈しています。より簡潔に表現すれば、「ビジネスにおける誠実性」ということもできるでしょう。

コンプライアンスと企業倫理の関係

企業倫理の持つコンセプトについて説明すると、次のようにあらわすことができます。

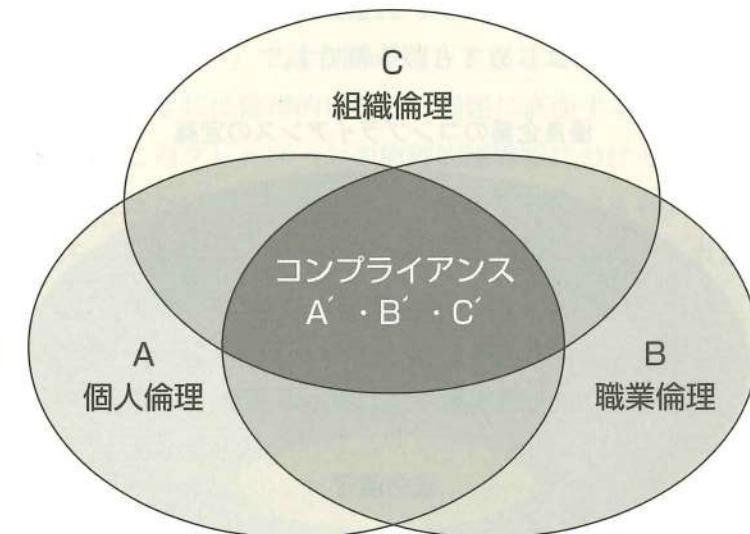
「企業倫理は、組織を構成する経営者、管理者、従業員の『個人倫理』、生計を立てるための仕事を有する人にかかる専門職倫理を含む『職業倫理』、経営哲学・理念に基づく企業活動にかかる『組織倫理』という3要素を基盤として、どのように正しく企業行動を行うかについてのすべての倫理問題を対象としている」

簡潔に表現すると、企業倫理は、「個人倫理」「職業倫理」「組織倫理」、つまり「個人として」「職業人として」「組織人として」、という3つの立場から捉えた倫理で成り立っているということです。そして、これら企業倫理の3要素が重なる中核部分が「コンプライアンス」(法令等遵守)の本質なのです。

したがって、企業がビジネスを行う際には、法令を遵守することは、いわば最低限の義務であって、そのうえで、立法の精神、倫理、道徳などを含む判断基準が求められるといえます。

「コンプライアンス」という言葉を使うとき、「法令遵守」という日本語訳をそのままあてはめて、「単に企業は法律を守ればよい」という解釈で受け止めがちですが、そうではなく、企業倫理とも密接に関係することを理解しておくことが必要です。

コンプライアンスと企業倫理のコンセプト



2 法令遵守とグレーゾーンの関係

コンプライアンスの対象は何か

コンプライアンスとは、本来、「応諾、追従、盲従、従順、承諾、迎合」などを意味します。しかし、ビジネス社会では狭義の「法令遵守」から、一般的には「法規範、社内規範、社会規範を守る」という意味での「法令等遵守」と理解されています。

さらに、最広義には、

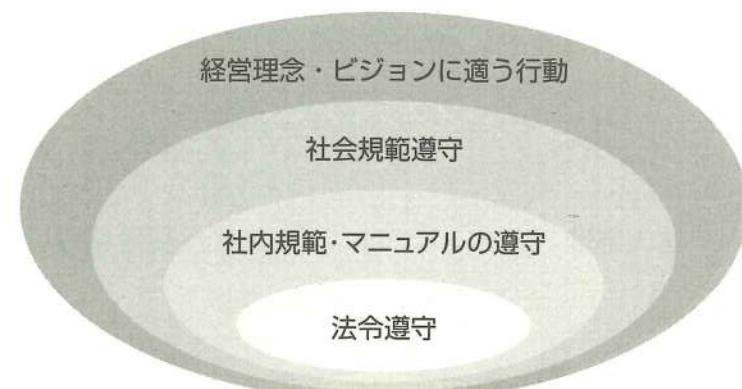
- ①法律や省令といふいわゆる「法令」に加えて、立法の趣旨や法の精神も遵守する
- ②企業内の諸規則、業務マニュアルなど社内規範を遵守する
- ③社会常識や良識など社会規範を遵守する
- ④企業の理念・ビジョンや事業計画に適う適切な行動をとる

の4つの領域まで含めて、「コンプライアンス」として認識する優良企業もあります。

さて、皆さんは、最広義のコンプライアンスは、「公正、公平、誠実に企業活動を行う」という企業倫理とほぼ同じ意味になることに気づいたでしょうか。企業倫理と重なるため、最近のビジネス社会における傾向としては、「コンプライアンス」と「企業倫理」が、ほぼ同義語として使用されるケースも多くなっています。

また、企業のほか一般的な組織でも、法律や省令といふいわゆる「法令」のみならず、立法の趣旨、法の精神、社会常識、社会規範を含めた「法令等遵守」として広く認識されはじめているのです。

優良企業のコンプライアンスの定義



判断に迷うグレーゾーン

企業活動は、大きく次のような3つのゾーンに分けることができます。

- ①法令等遵守ゾーン
- ②グレーゾーン
- ③違法ゾーン

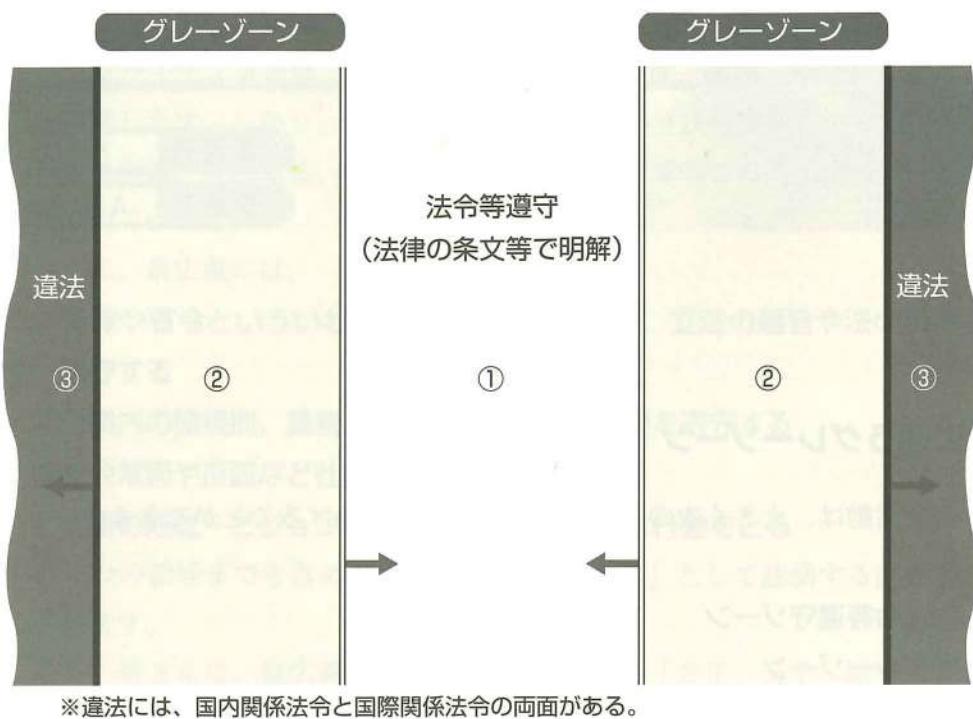
これらのゾーンを実務に即して見てみると、まず、「法令等遵守ゾーン」における企業活動、つまり、法令、各種規則を遵守して、公正・堅実な行動をとることは、企業として当然のことです。仮に、この領域内でのみ活動している企業には、倫理面で経営判断に苦慮することはないでしょう。

しかし、「グレーゾーン」では判断が難しくなってきます。企業活動の現場に立つ企業人は、ときには倫理的に微妙な問題に直面するものです。

その典型例が、このグレーゾーンや倫理的境界線における具体的な企業活動にかかる判断ではないでしょうか。法律の条文を見ても判然とせず、また判例などでも明らかになっていない場合、難しい経営判断を迫られることになります。そのため、米国の優良企業などでは、「法令等遵守ゾーン」での判断を厳守し、グレーゾーンに入り込むことを禁じている場合もあります。

しかし、日本企業の多くは、意識的あるいは無意識的にグレーゾーンに入り込むことが少なくありません。

法令遵守とグレーゾーンのイメージ



そこでグレーゾーンに入り込む懸念がある場合には、法律専門家や公認会計士等に相談し、その専門的な助言に基づいてケース・バイ・ケースで慎重に判断して企業活動を実施することが大切です。

これからコンプライアンスは、違法行為に近いグレーゾーンの場合は、「いかなる場合も立ち入らない」という心構えが必要です。

そして、こうしたグレーゾーンの域を出て、明らかに犯罪の領域に入るのが、「違法ゾーン」です。基本的に違法ゾーンに入り込むことはないでしょうが、この場合、国内関係法令と国際関係法令の両方に照らして考えなければならないことを、踏まえておきましょう。

明確な判断基準が必要

現代のビジネス社会では、経営を取り巻く環境は日々大きく変化しています。そのため、経営者をはじめ、役員・社員は、自分の行動が適正であるかどうか、迅速で的確な判断が要求されることになります。

しかし、不適切な企業行動により不祥事が発生した場合には、そのダメージは大きく、社会からの信頼を喪失してしまうことになります。

とくに、コンプライアンスの実践では、単に法律・法令を守るだけでなく、「法規範、社内規範、社会規範を遵守する」というように広がりを持っています。

部下に対し単純に「任せるからうまく処理するように」として、明確な判断を示さなかったり、上司の指示のまま良心に反して行動すると、後日、企業の存続まで揺るがすような危機を招くことにもなりかねません。

それだけに、グレーゾーンについての判断基準は、明確なものにする必要があります。その方法として、「倫理綱領（行動基準等）」（第4章であらためて説明）の中に、具体的に判断基準を明示することなどを挙げることができます。

明確な判断基準

- 1 グレーゾーンに入り込むことを原則として禁止する。
- 2 グレーゾーンに入り込む懸念がある場合には、顧問弁護士など法律専門家や公認会計士などの意見に基づき慎重に判断する。
- 3 違法と判断される可能性のあるゾーンは、いかなる場合も入り込むことを禁止することを明示する。